

保護者の皆さま

庄内さくら学園中学
校長 亀谷 智

学校再開に向けて

日頃より本校学校教育活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

5月21日の緊急事態宣言解除を受け、6月1日より分散登校を実施してまいりました。いよいよ6月15日より学校再開となりました。大阪府、豊中市の学校再開の指針を踏まえ、本校におきましても生徒の感染予防に最大限の配慮をしながら、教育を受ける権利を保障し、教育活動を再開してまいります。以下、ご確認いただき、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 学校再開後における感染症対策の実施

（1）基本的な感染症対策の実施

ア 感染源を絶つこと

①各家庭において、必ず検温と体調チェックを行い健康観察カードに記録のうえ、生徒に持参させてください

- ・発熱（平熱より高い場合）や風邪の症状（倦怠感、のどの痛み、咳など）がある場合、無理に登校させず、自宅等で休養させてください。
- ・症状がなくなるまでは外出させず、休養させてください。
- ・上記の場合は、「欠席」扱いとせず、「出席停止」扱いとします。

②登校前に検温・体調チェックができなかった生徒は学校で確認を行います。

- ・発熱や風邪の症状が見られた場合は、早退することになりますので、連絡をとれる体制を整えておいてください。
- ・本人の症状によって心配な様子がある場合は、保護者の方に迎えに来ていただきます。
- ・保健室は、ケガ等の対応をできる状態にしておく必要があるため、待機が必要な場合は別室での対応を基本とします。

イ 感染経路を絶つこと

①手洗いの徹底

- ・教室への入室時、トイレの後、昼食の前後、清掃の前後などこまめに手洗いを行うよう指導を徹底します。
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は個人もちとして、共用しないようにします。

②マスクの着用・咳エチケットの徹底

- ・全員マスクの着用をお願いします。
- ・咳やくしゃみをする際に口や鼻をおさえることができるよう、手拭き用のハンカチ・タオル・ティッシュを持参させてください。

③多くの生徒が手を触れる箇所の消毒

- ・ドアノブ、手すり、スイッチなどは1日1回以上消毒液（アルコールなど）を使用して清拭します。

ウ 抵抗力を高めること

- ①「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」を心掛けてください。

(2) 基本的な集団感染リスクへの対応

ア 換気の徹底

- ①気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに窓を開けて（可能であれば2方向）換気を行います。
- ②エアコン使用時においても可能な限り換気を行います。

イ 身体的距離の確保

- ①生徒の間隔を、文科省指針の「学校の新しい生活様式」に基づき、最低1メートルを目安に取りますが、施設等の制約から距離を確保できない場合でも、できる限り距離を離し、換気を十分に行うことやマスクの着用などで「3つの密」の回避に努めます。

ウ マスクの着用

- ①生徒及び教職員は、基本的には常時マスクを着用します。
ただし、熱中症など健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合は、換気や生徒の間に十分距離を保つなどとして一時的にマスクを外す配慮を行う場合があります。
- ②体育の授業ではマスクの着用は必要ありませんが、軽度の運動を行う場合や、生徒がマスクの着用を希望する場合は、着用を認めます。

(3) 授業について

- ・当分の間は前を向いての授業スタイルとします。
- ・生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形で授業を行います。
- ・当分の間はペア学習、グループ学習を自粛します。（実施の場合はマスク着用）
- ・各教科等に関する指導について、当分の間、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動は行いません。

(4) 水泳活動について

- ・今年度の水泳授業につきましては、各種健康診断が実施できていない現状、また、密集せざるを得ない環境等による感染のリスクや生徒の安全確保を第一に考え、実施しません。

(5) 昼食について

- ・当面の間は前を向いて食事をとります。
- ・お茶の準備はいたしません。また、ウォータークーラーも停止させていますので、自宅から水筒を準備していただき、十分な水分補給ができるようご配慮をお願いします。

(6) 清掃活動について

- ・三密にならないように配慮した上で段階的に実施します。
 - その際、換気、マスクの着用、終了後の手洗いを徹底します。
 - トイレ清掃については水を流さずに行います。便器の清掃は生徒は行いません。

(7) 学校行事について

- ・教育課程の再編成により、例年通りの学校行事はできないことをご理解ください。

- ・校外学習は1学期については中止します。2学期以降は国、府の感染状況や各通知等をふまえて判断します。
- ・修学旅行等宿泊行事は1学期については中止します。2学期以降の実施については、国、府の感染状況や各通知等をふまえて判断します。
- ・中学校の体育大会については国、府の感染状況や各通知等をふまえて判断します。実施する際、規模を縮小して実施する可能性もありますのでご了承ください。

(8) 部活動について

- ・当分の間（6月中）、平日の校内に限定した活動とします。（土日祝日は行いません。）
- ・接触を伴う競技については感染拡大防止に十分注意して慎重に実施します。
- ・生徒の参加は強制しません。

2. 学習保障について

(1) 授業時数の確保について

- ・夏季休業日等の短縮により授業時数を確保します。
- ・学校行事の見直し等によって生じた時間を活用します。
- ・特に最終学年（中3）は優先的に授業時数の確保に努めます。
- ・限られた授業時数の中で、それぞれの教科の教科内容の重点を明確にして軽重をつけて指導します。また、他の単元と組み合わせて指導するなど効率よく指導できる対策を講じます。

(2) 令和2年度の夏季休業日について

- ・2020年8月8日（土）～8月23日（日）
※ 冬季休業日に関しては、決まり次第、豊中市教育委員会より連絡があります。

3. 生徒の心のケアについて

これまでの自宅での待機により、子どもたちの心と体の両面で様々な影響が出てきていることとされます。また、ようやく学校が始まり登校できた子どもたちにとって、勉強についていけるだろうか、新しい仲間と仲良く過ごせるだろうか、新型コロナウイルスに感染しないだろうか等々、新たな不安も出てくると考えられます。イライラする、集中できない、落ち着かないなど、心や体にいろいろな変化が出てくることもあると思いますが、これは生活のスタイルが変わった時などに生じる自然な反応です。

下校後の子どもの様子をこれまで以上につぶさに見ていただくとともに、心配や不安なことがありましたら、ぜひ、学校や相談機関にご相談ください。

また、家庭におきましては、以下のようなことにご留意頂ければと思います。

- ① 安心して過ごせる環境作り
- ② 何でも話し合える雰囲気作り
- ③ 適度な運動と手洗い、うがいなど健康管理
- ④ コロナウイルスに関する正しい情報に基づき行動し、情報の氾濫に注意する

※保護者の皆様の心身の変化にも十分にお気を付け下さい。家族と適度な距離を保ち、家族以外の友人や親せきとのつながりも大切にしてください。

※気になることがあれば遠慮なく各校にご相談ください。

※本校にはスクールカウンセラーを設置していますので、希望がありましたら、ご相談ください。

別紙、スクールカウンセラーより「コロナウイルスとつき合う」を配布しています。ご参照ください。

4. 感染者が出た場合の対応について

(1) 生徒または教職員に感染者が出た場合

- ア 保健所からの指示のもと、数日間の学校臨時休校となります。
- イ 所属学級は、当該生徒の最終登校日から14日間の学級休業となります。

(2) 生徒または教職員が濃厚接触者と特定された場合

- ア 生徒は14日間自宅待機とします。当該教職員も14日間自宅待機とします。

(3) 生徒または教職員の同居者が濃厚接触者と特定された場合

- ア 保健所等関係機関と相談した上で個別に対応します。

※生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行い、生徒が感染リスクを自ら判断し、これを避けて行動をとることができるように指導していきます。

※学校内で感染者が発生した際には、感染拡大防止の必要上、当該生徒が明らかになることも考えられますが、その場合においても当該生徒が差別・偏見・いじめなどの対象にならぬよう、十分な配慮、注意を行います。また、自分自身や仲間を大切にする心や態度を育てるための学級づくりに一層力を入れていきます。

※SNS等で、感染者やその家族、濃厚接触者、医療に携わる方々、外国につながるの方々等に対する心ない書き込みが広がる、あるいは、子どもたちが何気なく根拠もないままに差別的な発言をしてしまうことなども心配されます。こうした行為は、人間社会において非常に大切な「人と人との豊かなつながり」を断ち切ってしまうものです。学校においても十分に指導いたしますが、保護者の皆様におかれましても、家族で正しい情報を共有し、子どもたちへのお声掛けをお願いいたします。

